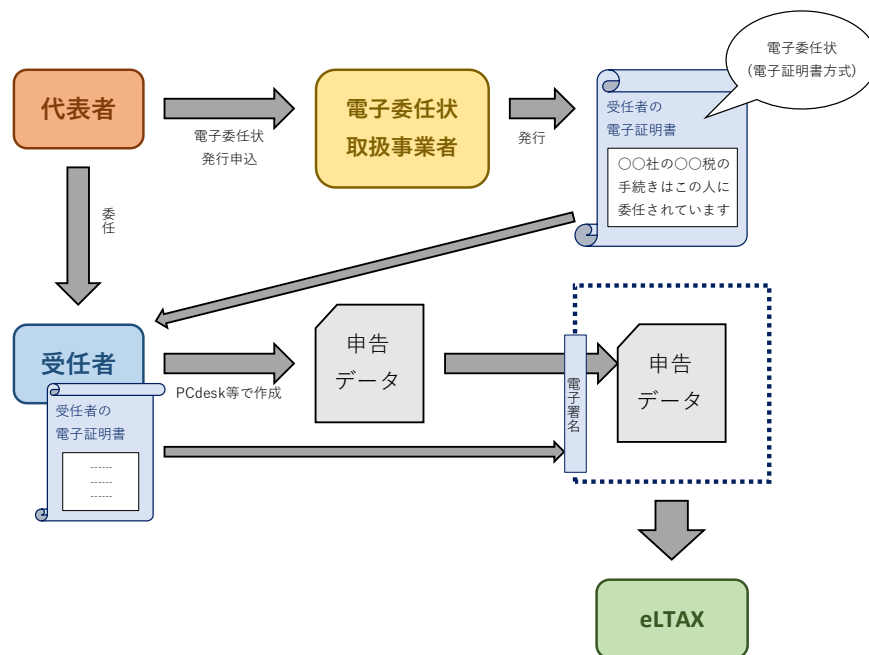


・電子証明書方式

電子証明書方式とは、電子委任状取扱事業者が、法人の代表者の委託を受けて、受任者の利用する電子証明書に委任事項を記録する方式です。

電子証明書方式 概要図



次のような手順で、受任者の電子署名により申告・申請等を行います。

- 1 電子委任状取扱事業者より電子委任状（電子証明書方式）の電子証明書を取得する。

■電子委任状取扱事業者（R 3 / 7 時点）

電子委任状（電子証明書方式）の発行の具体的な申込手続や費用、電子証明書への記載内容等については、各電子委任状取扱事業者にお問い合わせください。

サービス名称	取扱事業者
SECOM Passport for G-ID	<a href="#">セコムトラストシステムズ株式会社</a>
e-Probatio PS2 サービス	<a href="#">NTT ビジネスソリューションズ株式会社</a> (旧株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト)
TDB 電子認証サービス TypeA	<a href="#">株式会社帝国データバンク</a>
DIACERT サービス	<a href="#">三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社</a>
DIACERT-PLUS サービス	<a href="#">三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社</a>

■eLTAX で使用する電子委任状(電子証明書方式)に設定できる委任税目

- ① 法人都道府県民税・法人事業税・特別法人事業税（地方法人特別税）
- ② 法人市町村民税
- ③ 固定資産税（償却資産）
- ④ 個人住民税（特別徴収分）
- ⑤ 事業所税
- ⑥ 都道府県民税（利子割） ※1
- ⑦ 都道府県民税（配当割） ※1
- ⑧ 都道府県民税（株式等譲渡所得割） ※1

※1 eLTAX では、令和3年10月1日（9月21日以降、事前に納入書作成でも利用可能）の納入申告書送信より対応します。なお、申込開始時期につきましては、電子委任状取扱事業者へお問い合わせください。

2 eLTAX に、代表者または受任者の電子証明書を登録する。

代表者の電子証明書を登録する場合は、受任者の電子委任状に記載される法人番号・商号と一致するものを登録してください。

3 申告・申請等データに、受任者の電子証明書により電子署名を付与して送信する。

※お使いの税務ソフトによっては、電子証明書方式の電子委任状の表示に対応しておらず、申告・申請する際に受任者情報が表示されない可能性がございますが、その場合でも、電子委任状として、御利用いただくことは可能です。

対応時期につきましては、お使いの税務ソフト会社へお問い合わせください。